

# 法人名 財団法人山梨県生活衛生営業指導センター

## 【法人の概要】

代表者名	山形 正喜	所管部(局)課	福祉保健部衛生薬務課	
所在地	甲府市中央一丁目12-4モメンヤビル3F	電話番号	055-232-1071	
ホームページURL		E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	5,000 千円	設立年月日	昭和59年9月3日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県生活衛生営業同業組合連合協議会	3,000 千円	60.0 %
	2	山梨県	2,000 千円	40.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
その他	団体(者)	千円	0.0 %	
設立の経緯等	山梨県における生活衛生関係営業の健全化及び振興を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。			

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1	生活衛生関係営業に関する衛生・経営の相談及び指導	3,089	3,005	2,754
事業2	標準営業約款に関する営業者の登録	384	688	547
事業3	生活衛生関係営業に関する講習会、展示会等の企画、開催	2,238	2,253	2,255

## 【組織】

	年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度								
		職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	
4月1日現在の人員																				
役員	理事(常勤)	0					0					0								
	理事(非常勤)	10			1	9	10			1	9	10			1	9				
	監事(常勤)	0					0					0								
	監事(非常勤)	3				3	3				3	3				3				
	評議員	0					0					0								
	計	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12				
職員	管理職	1			1		1			1		1			1					
	一般職員	2	1		1		2	1		1		2	1		1					
	臨時職員	0					0					0								
	非常勤職員	1	1				1	1				1	1							
	計	4	2	0	2	0	4	2	0	2	0	4	2	0	2	0				
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)		年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収								
		男性							2	2	役員	56	(千円)							
		女性				1			1	2	常勤									
		合計	0	0	0	1	0	3	4	職員										

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収支状況	基本財産運用収入	1	1	5	4
	会費収入	526	520	509	△ 11
	寄付金収入				0
	受託事業収入	4,814	5,109	5,165	56
	自主事業収入	177	820	538	△ 282
	補助金収入	17,245	17,235	17,616	381
	その他の収入	100	100	103	3
	当期収入計①	22,863	23,785	23,936	151
	前期繰越収支差額	945	801	1,125	324
	収入計②	23,808	24,586	25,061	475
	人件費	13,847	13,649	14,013	364
その他の支出	9,161	9,813	9,447	△ 366	
当期支出計③	23,008	23,462	23,460	△ 2	
当期収支差額①-③	△ 145	323	476	153	
次期繰越収支差額②-③	800	1,124	1,601	477	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財務状況	流動資産	1,059	1,351	1,965	614
	固定資産	5,000	5,000	5,000	0
	資産計	6,059	6,351	6,965	614
	流動負債	259	227	363	136
	うち短期借入金				0
	固定負債				0
	うち長期借入金				0
	負債計	259	227	363	136
	正味財産	5,800	6,124	6,602	478
	うち基本財産等	5,000	5,000	5,000	0
	うち基本財産以外の正味財産	800	1,124	1,601	477
うち当期正味財産増減額	△ 145	324	477	153	
その他積立金等	945	800	1,124	324	

(単位:千円)

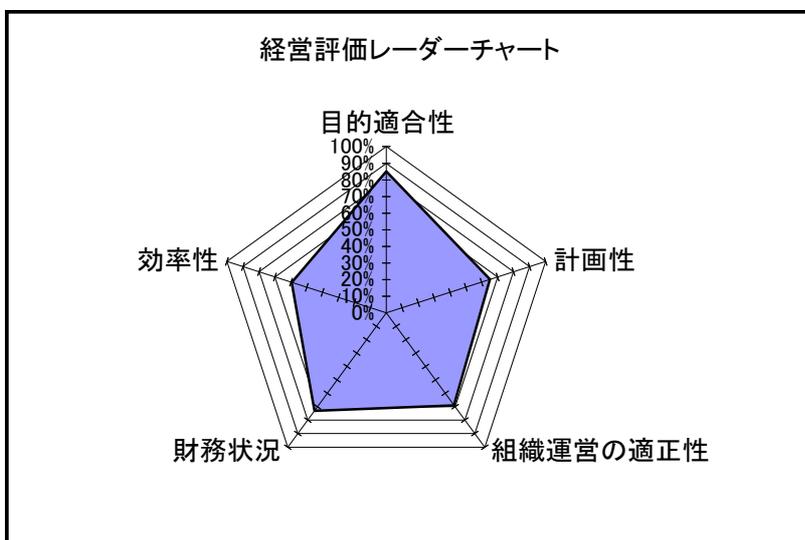
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	11,027	10,829	11,163	334
	人件費以外の補助金	1,293	1,273	1,205	△ 68
	運営費補助金	12,320	12,102	12,368	266
	事業費補助金	4,925	5,133	5,248	115
	補助金計	17,245	17,235	17,616	381
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	17,245	17,235	17,616	381
	県の財政的関与の割合(%)	75.4	72.5	73.6	1
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	生活衛生関係営業の近代化及び合理化の推進並びに衛生水準の向上を図るため、(財)山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助する。
補助金 (事業費)	生活衛生関係営業に関する経営相談、指導。苦情に関する指導。標準営業約款の登録。生活衛生営業に関する講習会の開催。情報の発信。関係組合の振興事業等を補助する。
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	17	85.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	13	65.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	11	68.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	32	72.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	19	59.4%
合計		33	132	92	69.7%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	設立当初の目的が、現在でも重要な課題であり、地域の経済活性化及び安全安心の衛生水準確保のため必要な事業を実施している。
計画性	事業運営合理化計画を定めている。事業内容は国の補助金の事業メニューに沿って計画的に実施している。
組織運営の適正性	内部管理体制は、県の指導に基づき随時実施している。
財務状況	国及び県の補助金及び全国生活衛生営業指導センター等の委託事業の範囲で事業を実施し、安全な経営内容である。
効率性	経営・衛生管理の専門家をスタッフとしており、人的、物的な経営資源は十分である。
総合的評価	概ね適正な運営を行っているが、情報公開の推進等や経費節減の努力が今後も必要



対応策	県の指導を受けながら、情報公開の準備や経費の節減に努めていく。
-----	---------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	生活衛生営業の経営の健全化、施設の衛生水準の向上及び利用者または、消費者の利益擁護を図るため、相談指導事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している。
計画性	平成18年度に策定した「事業運営合理化計画」に基づき、事業計画や予算を決定している。今後は、より効果的、効率的な事業実施のため調査分析等を行い、計画的な事業運営に取り組む必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規程(給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されている。
財務状況	事業内容、人件費は、法令や国の指針、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。今後は、自主財源の確保について検討するよう求めていく。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人員で最大の効果を上げるべく努力している。今後は、管理費の削減に努力する必要がある。
総合的評価	組織は概ね適正に運営されているが、計画性、効率性で低い評価となっている。事業計画に関しては、実施内容が限定される中ではあるが、具体的な数値目標の設定、事業分析を行うこと。財務に関しては、自主財源の確保努力をし、更なる管理経費の削減が必要である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点概ねの目安があるが、総合的に評価するため、得点率とは一致しない	<p>・飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」の指定を受け設立された公益法人という性格上、国庫補助事業のメニューを齟齬無く確実に行うことに主眼が置かれている。</p> <p>・所管部局の所見のとおり、効率性や計画性の項目で改善、見直しを行う必要があることから、事業計画の数値目標化やその実績検証などの事業分析を行うことが必要である。</p> <p>また、職員体制も必要最小限となっており、効率性での改善も限られたものがあるが、経費削減の数値目標化など、明確な目標を持って、管理経費削減に努めるべきである。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>事業実施にあたり、(財)山梨県生活衛生営業指導センターでは、各事業について終了後に事業評価が検証できる計画を作成し、数値目標や事業評価の分析を行うことで次年度の事業に反映する。今後は特に、生活衛生同業組合加盟店舗の衛生・サービス面、損害賠償保険について保障する「標準営業約款登録事業」や各組合を対象とした講習会の広報事業の拡充に重点をおき、自主財源の増額に努める。</p> <p>衛生業務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。</p> <p>管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限となっており、経費削減についての数値目標化は困難であるが、食糧費や需用費等細部にわたって削減に取り組むこととする。</p>
---